

特養の建設にあたって

下水の件

私が特養を作るための土地を買った時に、道を隔てた向かいの人が、道路を横切る溝を勝手に掘って、そのお宅の下水を私の買った土地にたれ流しにして居りました。

特養の建設を始めるに当って、向かいの家の下水を、特養の土地にたれ流すのを止めさせてほしいと市に陳情しましたら、「アンタが特養を作りたいんだから、アンタの土地に排水管を埋めて、向かいの家の下水も特養の浄化槽までひっぱり、更に、浄化槽から出た水は、傘呂用水の下をくぐらせて、神田川まで持って行きなさい。」と言われました。

特養はどうしても建てなくてはならないので、市のご指示通りに、何百米も下水の配管をして、隣家の下水も神田川まで持ってゆきました。

道路の件

特養を建てる土地には、東側に幅1メートル位の道しかなかったもので、当然、拡幅が必要でしたが、この件でも、市役所の担当者から、「通常は道路の両側の地主が同じ幅ずつ醸出して、道路の幅を拡げるものだが、今回はアンタが特養を作りたいんだから、アンタの方だけが一方的に土地を提供して、五メートル幅の道路を作らないと特養の建設を許可しません。」と言われました。

そこで仕方なく、百メートル近くにわたって、一方的に特養の土地を四メートル幅だけ削って、道路用地として提供しました。

ご自宅では健康を守るのが非常に難しいお年寄りを、私が責任を持ってお守りすべきだと考えたから、特養を作る決心をしたのですが、あの当時のお役所の人々には全く理解されず、民間の開業医のくせに、お役所の縄張りを荒らすなんて、もっての他だと考えていらっしやったようです。

しかし、その後、特養の運営から福祉村建設へと進むうちに、私を理解して下さるお役人も増えてきて、ありがたくとても感謝しています。